

広報

ふるびら

Public Information Furubira

2025 [令和7年]
2月号
No.591

マチイロ
広報紙をスマホなどで
閲覧できます



祝古平町三十歳



1月12日 古平町三十歳を祝う会

令和6年 第4回古平町議会定例会

12月11日に開会した第4回定例会で、町長が『行政報告』、教育長が『教育行政報告』を行いました。

行政報告

1 令和7年度当初予算の編成について

現在、令和7年度の予算編成を始めたところでありますが、私の任期が5月までであることから、新年度の当初予算は新規施策等の政策的経費は極力計上せず、これまでの継続事業と、人件費や公債費等の経常的経費による「骨格予算」といたします。ただし、新規の施策等であっても「年度当初から実施しなければ町民生活に支障が出る事業」や「国・道などと連携した年度初めからの事業」等については、当初から計上いたします。

令和5年度決算における本町の財政状況は、財政健全化法による「実質赤字比率」などの指標が、国の定める早期健全化基準を下回っており、概ね健全な状況でありました。しかし今後は、単年度収支がマイナスであったことや、人口減少により税収増が見込めないこと、各公共施設の老朽化による多額の設備改修が予定されていることなどから、一般財源の不足がさらに拡大し、財政運営に大きな影響を及ぼす可能性があります。予算編成にあたっては、引き続き、健全な財政維持を念頭に進めて参ります。

なお、政策的経費については、町長選後に「肉付け予算」として、追加の補正予算措置を講じることとなります。

2 「道の駅ふるびら」と「ふるびら150年広場」について

「道の駅ふるびら」のハード面での整備状況は、現在、現場工事までを終え、完成検査を待つだけの段階となっております。今後は施設の機能性を向上させるための什器等の整備を指定管理候補者である㈱TAISHIと進めて参ります。また、来春の開業に向けてのソフト面につきましては、同社が従業員の募集、新商品の開発及び提供するフードメニュー等の選定を進めております。従業員は施設を統括する駅長が決まり、新商品は製品の材料について町内水産加工業者等と仕入れ方法などについて協議を行うとともに、パッケージを含めた試作品の開発を繰り返し行っていると報告を受けております。出来上がり次第、札幌市等でテストマーケティングを行う予定であるとも聞いております。引き続き、同社と連携しながらスムーズな開業が迎えらるよう諸準備を進めて参ります。



一方、「ふるびら150年広場」につきましては、去る11月6日に遊具広場のみをプレオープンいたしました。暖かい日には、家族連れや大勢の子どもが元気に大型遊具で遊んでいる姿を目にしたところであります。プレオープンは11月30日で終了しましたが、来年度からは道の駅との一体的な利活用が進むよう、更なる情報発信等に努めて参ります。

3 地域おこし協力隊員の年間活動報告会について

本町の地域おこし協力隊員は、今年度、新たに3人を採用したことから計4人となっております。各隊員の活動内容については、毎月の町広報紙で周知しておりますが、文章と写真だけでは伝わりにくいこともあるため、より理解してもらえよう、来年2月に初の「地域おこし協力隊員による年間活動報告会」を開催することといたしました。報告会では、隊員と参加者が直接意見交換をする場を設けるなど、創意工夫を凝らしながら進めて参りたいと考えております。

4 マイナンバーカードの健康保険証利用について

医療機関などで受診する際に提示する各健康保険証は、令和6年12月2日から新規発行が停止されることになりました。現在所有している保険証に有効期限が記載されている場合はその期限まで、記載されていない場合は最長で1年間使用することが可能であります。国民健康保険と後期高齢者医療保険については、既存の保険証に記載されている期限までの使用となり、それ以降は「マイナ保険証」（マイナンバーカードに健康保険を紐づけたもの）又は、それぞれの広域連合から新たに交付される「資格確認書」を使用することとなります。

マイナ保険証については、国の広報やマスコミ報道で広く周知はされておりますが、高齢者等には理解しづらい部分も多く、担当課への問い合わせが増えている状況であります。引き続き、不安や疑問のある町民には丁寧に説明を重ねて参ります。

5 灯油等購入助成事業について

今年度の福祉灯油事業は、例年同様、65歳以上からなる住民税非課税世帯等を対象として、10月25日から受付を開始し、11月15日を1回目として順次支給を行っております。支給率は12月6日現在、67.7%であります。

昨年度までは、商店振興会商品券若しくは灯油券で助成しておりましたが、今年度は現金1万円で支給しております。その理由は、町民からの要望が多いこと、商品券等では過去に10万円以上の未使用券が発生した経緯があったためであります。なお、次年度につきましては、利用者や町内灯油

事業者等の意見を踏まえ、再度、制度設計をしたいと考えております。

本事業の申請期限は令和7年1月10日であるため、申請忘れがないように周知徹底して参ります。

6 幼児センター生活発表会について

幼児センターみらいの生活発表会が、去る11月9日に同センターのホールで行われました。私は別用務で欠席いたしましたが、園児たちは保護者、来賓、地域の方々及び幼少連携事業の一環で見学に来ていた小学校の教員など100人もの前で、練習の成果を十分に発揮して歌や器楽、遊戯を披露していたと伺っております。

また、発表の様子からは、緊張しながらも友達と協力して一つのことをやり遂げようとする姿勢や、のびのびと楽しく表現することが出来た達成感が、観客に伝わってきたとも聞いております。普段の生活を通して、成長した園児一人一人の姿を見ていただく良い機会であったと思っております。

7 新型コロナウイルス等の感染予防対策について

新型コロナのワクチン接種については、今年度から季節性インフルエンザと同様に定期接種になったところでもあります。10月7日から来年3月31日までの期間で実施し、対象者は65歳以上の方と60～64歳で基礎疾患（心臓、腎臓、呼吸器等）を有する方。自己負担金は、第3回定例会でも報告したとおり、インフルエンザは600円ですが、新型コロナは近隣町村を勘案の上、1,000円としております。ワクチン接種率は10月末現在、対象者1,186人のうち94人が接種し、7.93%となっております。引き続き、余市医師会の協力の下、北後志5町村が連携してスムーズな接種体制を確保出来るよう努めて参ります。

また、11月27日に厚生労働省の検討会は、子宮頸がんワクチンを無料で接種できる「キャッチアップ接種」の期間を1年間（令和8年3月まで）延長する方針を示したところでもあります。本町としては、今後、未接種者への勧奨方法について再検討したいと考えております。

8 地域医療の推進及び介護医療院について

11月中旬から盛んにインフルエンザ流行の報道がなされておりますが、本診療所の発熱外来は11月末現在、感染者数が2人と昨年同時期の33人に比べると感染が大きく抑えられております。しかし、今後、感染が拡大する可能性もあるため、診療所と介護医療院の職員に対しては事業所負担によるインフルエンザと新型コロナのワクチン接種を勧奨しております。職員への感染症予防対策に万全を期し、町民が安心して受診できる体制維持に努めて参ります。一方、介護医療院は11月末現在、18人（男性5人、女性13人）が入所し満床と

なっております。また、同院はこれまで恒常的に看護師が不足しておりましたが、人材紹介サービス等により10月から正職員とパートタイムの会計年度任用職員を1人ずつ採用することができました。正職員は日勤と夜勤を担い、パートタイム職員は月～木曜日までの7.5時間/日の勤務に従事しております。これにより日勤帯に看護師を複数人配置することが可能となり、医学的管理が必要な入所者へのサービス向上に繋がっております。今後も看護師及び介護職員等の適正配置に配慮し、入所者が安定的に療養生活を送ることができるよう努めて参ります。

9 ヒグマ出没時の対応について

新聞等で11月25日、北海道猟友会がヒグマの駆除を巡り、自治体や警察との連携が不十分な場合、出動を拒否するよう各支部に通知することを決めたと報道されました。本町ではこれを受け、同月29日に同会古平分区と協議を行い、これまでも連携が図られていたことから、今後も対応が可能である旨の回答を得たところでもあります。併せて、ハンターが安心して駆除できる体制の構築に努めることも申し合わせたところでもあります。

10 水稲作況調査について

農業委員会が9月10日に実施した水稲作況調査では、今年の作況指数は飼料用米を除き97.6で「やや不良」でした。おおむね天候に恵まれ、全もみ数（1㎡当たりの穂の合計数）は平年並みに確保されておりましたが、収穫直前にシカが水田に侵入したことで倒伏が多数発生したため、平年を下回る結果となりました。

11 漁協事務所等建設に対する補助について

現在の東しゃこたん漁協の本所（事務所）は、昭和46年に建築され築53年が経過しております。老朽化により天井に亀裂が入るなど倒壊の恐れもあり、極めて危険な状態であることから、漁協は改築を決定したところでもあります。

漁業は本町の主産業であり、地域経済の原動力であります。また新たな施設の一部は、災害時の指定緊急避難場所となることから、町としては建設費の一部に対して補助を行うこととしました。本事業は国庫補助金を活用し、その内示が令和7年2月頃になる見込みであるため、今定例会で予算計上させていただきます。後程、関連する経費につきまして補正予算をご提案いたしますので、上程の際にはよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

12 プレミアム商品券発行支援事業について

商工会が発行するプレミアム商品券への補助については、今年度2回実施しておりますが、どちらも物価高の影響を受ける町民生活の支援や、疲弊する地域経済の振興策として行っております。第1弾、第2弾ともに3,000組に対して、それぞ

れのプレミアム率20%分と30%分に補助いたしました。

6月に販売し既に完売している第1弾は、使用期限が12月31日までで、11月21日現在の換金率は88.8%と聞いております。10月31日に販売した第2弾は、予約分も含め即日完売。使用期限は3月21日までで、換金率は現在取りまとめ中であると報告を受けております。今後は、商工会と連携し、未使用や未換金が発生しないよう期限等の周知徹底を図って参ります。

13 ふるさと納税について

ふるさと納税は11月末現在、寄付件数が19,251件(対前年比75.4%)、寄付額が2億2,567万円(同比80.5%)で昨年と比較すると2割程度の減となっております。この要因は、前年9月分が例年以上に突出していたためであると考えております。昨年10月からの制度改正を見越し、多くの寄付者が9月中に駆け込み寄付を行ったため、平年ベースに戻った今年は現時点で減少していると分析しております。9月だけの同月比較では、寄付件数が対前年比25.9%、寄付額が同比27.9%と顕著に表れております。

今月は繁忙期でありますので、引き続き、魅力発信を任務とする地域おこし協力隊と連携し、SNSを活用した情報発信、各ポータルサイトのページの見直し及び新たな返礼品の追加等を行い、本町の特産品の知名度向上に努めて参ります。

14 高等学校生徒遠距離通学費補助について

令和6年12月1日から中央バス積丹線の運賃が、25%程度の値上げとなりました。長引く物価高で影響を受ける子育て世帯を支援するため、制度開始以来、初めて補助額の見直しを決定いたしました。内容としては、小樽市への通学者に対しては10,000円から12,500円へ、余市町は7,500円から9,500円と現在よりも25%増額するものです。適用は12月分以降の定期購入からです。

これとは別に、国は現在、物価高対策を柱とした経済対策を予定しておりますので、これに注視し、地域の実情に応じた適切な対応を図って参ります。

教育行政報告

1 学校教育活動等について

9月28日中学校では学校最大の行事である古中祭が開催され、活気があふれる学校にしたいという生徒たちの思いを込めたテーマ「活気」のもと、学年ごとの演劇ステージや有志ステージ(歌やダンス披露)、吹奏楽演奏が披露されました。締めくくりの全校合唱は、とても心に響く歌声でした。また、10月19日には中学校吹奏楽部第49回定期



演奏会が開かれ、演奏曲「マカーム・ダンス」「アフリカン・シンフォニー」「夏祭り」「負けないで」など、札幌地区大会4年連続銀賞の技量が披露されました。地区大会C編成の部出場52団体の中で、最少人数でありながら銀賞を受賞したことは、部員がたゆまず努力した結果であります。

10月26日小学校では学習発表会が開催されました。学校行事の在り方を見直し、名称をこれまでの「学芸会」から「学習発表会」と改めて、日常の学習とのつながりを生かして、学習の成果を観てもらおう機会としております。こちらはテーマ「力を合わせてーいっしょうけんめい、楽しく、えんそう・えんぎー」のもと、五つの学年で劇、一つの学年で器楽演奏を披露しております。

また、来年4月小学校入学予定の児童9人(男子8人、女子1人)を対象とした新就学児健康診断を11月14日、学校保健安全法に基づき実施いたしました。当日は全員が元気に受診しております。

2 全国学力・学習状況調査について

11月6日に道教委から令和6年度全国学力・学習状況調査の北海道版結果報告書が公表され、全道や管内・市町村の状況、成果と課題が示されました。

後志管内につきましては、小・中学校の調査全科目で全国平均正答率を下回ったことから、その改善策として①好循環を創出する検証改善サイクルの充実、②子どもを主語にした授業の推進、が示されました。

当町の結果につきましては12月の町広報でお知らせしましたが、今後の対策として小学校ではICT機器を最大限活用し「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた授業を推進、「放課後学習」「ふるびら塾」による学習支援を進め、また、中学校では習熟度別の授業や放課後学習をさらに推進して苦手分野の克服に努めるとともに、ICT機器を最大限に活用して授業の活性化や学習への意欲を高める取組を行ってまいります。

ご家庭においても学習時間の確保や、スマホ・タブレットから離れること、視聴時間を減らすことを重点として、取り組んでいただくことが極めて重要であると考えております。

3 教職員人事協議について

11月5日に後志教育局から局長、次長、企画総務課長、教職員係長ほか人事担当職員が来町し、令和7年度当初教職員の人事協議を開始しております。今後の予定は、次のとおりです。

- ・一般人事協議(第1次協議) 令和7年1月27日～1月31日
- ・一般人事協議(第2次協議) 2月12日～2月14日
- ・人事異動内示 3月3日

第4回定例会で審議された案件

4 学校給食について

給食用白米については、今年も古平産ななつばしを提供することといたしました。少しでも早く新米のみずみずしさを味わってほしく、10月11日に提供したところです。中学校生徒からは「味も香りも抜群だった。」との感想をいただいております。

また、昨年度に引き続きホクレン農業協同組合連合会から道産あずき等を原料とした「あんこ」が無償で提供されることになり、当町は3.9kgの提供を受け、「バナナとあんこの春巻き」として12月19日の給食に登場させる予定です。

5 生涯学習・スポーツについて

高齢者教室たけなわ学級は、第5回を9月27日に開催、13人が参加して中島公園周辺のごみ拾いや草むしりを行いました。ご奉仕のほど、ありがとうございました。(南寿会と合同開催 計19人)

少年少女わんぱく王国は、第3回を9月28、29日に開催、10人が参加して「B&Gキャンプ」を行いました。夕食のカレーライスづくりや花火を楽しみ、朝は焼きそば、そのあとプールでレクリエーション。感想文には、「火をおこすのがはじめてで楽しかった。プールでみんなでおよいだりしたのがたのしかった。みんなで作ったごはんをみんなで食べられてうれしかったです。」などと記されておりました。続く第4回を10月19日に開催、9人が参加して「町外視察研修」を実施、札幌市青少年科学館を見学しております。「ななめのへやが楽しかったです。」等の感想でした。第5回は11月16日に開催、4人が参加して「創作活動」落ち葉でしおり・下敷きづくり体験を楽しんでおります。

10月27日には芸術鑑賞事業「島あきの歌謡ショー」を開催しました。衆議院議員総選挙投票日と重なったことから観客動員を心配しましたが、あに凶らんや来場者は260人に上り、盛会のうちに幕を閉じたところです。ご協力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げます。

古平町文化祭(町文化団体連絡協議会主催)についてです。11月3日に発表会を開催、7団体が出演して151人の来場をいただきました。これに先立った作品展示会には、12団体10個人から絵画、短歌、俳句、書道や手芸作品など422点が出展され、10月24日から26日までの3日間、のべ208人が来場されました。

11月29日からエマ先生の英会話教室を始めています。英語に慣れようと題して、全3回開催中です。

古平町図書館の利用状況についてです。今年度実績は11月末日時点で、のべ貸出者数691人、貸出冊数2,289冊、来館者数9,909人です。また、累計の図書館利用カード作成者は313人、蔵書数は15,581冊となっております。

第4回定例会では、次の案件が審議されました。
〈議案第35号〉 〈原案可決〉

令和6年度古平町一般会計補正予算(第4号)

現行予算に30,828万2千円を増額し、予算総額を42億1,746万5千円とするものです。

〈議案第36号〉 〈原案可決〉

令和6年度古平町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

現行予算に149万8千円を増額し、予算総額を1億2,569万8千円とするものです。

〈議案第37号〉 〈原案可決〉

令和6年度古平町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

現行予算に9千円を増額し、予算総額を7,430万9千円とするものです。

〈議案第38号〉 〈原案可決〉

令和6年度古平町介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号)

古平町地域福祉センターの指定管理に関する債務負担行為の追加補正によるものです。

〈議案第39号〉 〈原案可決〉

令和6年度古平町立診療所運営事業特別会計補正予算(第2号)

現行予算に458万1千円を増額し、予算総額を1億701万9千円とするものです。

〈議案第40号〉 〈原案可決〉

令和6年度古平町簡易水道事業会計補正予算(第1号)

現行の収益的支出予算に172万8千円を増額し、支出予算総額を2億1,816万1千円とするものです。

〈議案第41号〉 〈原案可決〉

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、文言の修正等を行うものです。

〈議案第42号〉 〈原案可決〉

古平町重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案

健康保険証の新規発行が終了したことに伴い、文言の修正を行うものです。

〈議案第43号〉 〈原案可決〉

古平町道の駅設置及び管理に関する条例案

古平町道の駅設置及び管理に関する条例を制定するものです。

〈議案第44号〉 〈原案可決〉

道の駅ふるびらたらこミュージアム及びふるびら150年広場の指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項の規定により、道の駅ふるびらたらこミュージアム及びふるびら150年広場の指定管理者に株式会社TAISHIを指定

したいので、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

〈議案第45号〉

〈原案可決〉

古平町地域福祉センターの指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項の規定により、古平町地域福祉センターの指定管理者に社会福祉法人 古平町社会福祉協議会を指定したいので、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

〈議案第46号〉

〈原案可決〉

古平町高齢者複合施設（高齢者住宅部門）の指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項の規定により、古平町高齢者複合施設（高齢者住宅部門）の指定管理者に社会福祉法人 古平福祉会を指定したい

ので、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

〈議案第47号〉

〈原案可決〉

北後志衛生施設組合理約の一部を変更する規約について

地方自治法第28条第1項の規定により、積丹町、古平町、仁木町、余市町及び赤井川村との協議に基づき規約を変更したいので、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

〈報告第5号〉

〈承認〉

専決処分（第5号）の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決を経て締結した観光交流センター建設工事請負契約に係る契約金額の変更について専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。

屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

毎年、冬になると沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、落氷雪事故を無くするためにも、次のことに注意するようお願いいたします。

- ◆落氷雪の発生が懸念されるような沿道家屋等については、雪止めを設置するようにしてください。
- ◆既に雪止めが設置されている場合であっても、針金等の錆や老朽化等による破損が原因で落氷雪が発生することもあるため、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようにしてください。
- ◆落氷雪を未然に防止するため、早めに除雪するとともに、除雪は必ず複数人で行い、歩行者や付近で遊んでいる子供等に十分注意するようにしてください。
- ◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、付着した氷雪は早めに除去を行うようにしてください。
- ◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- ◆軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないようにしてください。
- ◆落氷雪があった場合は、直ちに負傷者がいないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように直ちに除去してください。
- ◆交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

◇お問い合わせ先 小樽開発建設部 ☎0134-23-5259

余市税務署よりお知らせ

◆自宅からスマホとマイナンバーカードを利用したe-Taxでの申告が便利です！

令和6年分の確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用して、ご自宅から申告できるe-Taxをご利用ください。すでに約7割の方が、e-Taxで申告しています。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、自動計算で確定申告書を作成することができ、計算誤りがありません。また、作成した確定申告書は、そのままe-Taxで送信できます。令和7年1月からは、所得税のすべての画面がスマホでも操作しやすくなり、スマホ申告がますます便利になっています。

◇お問い合わせ先 余市税務署 ☎0135-22-2093



確定申告書等
作成コーナー



12/5

幼児センタースポーツ教室 地域おこし協力隊員とサッカー

幼児センターでスポーツ教室が行われました。地域おこし協力隊の道言隊員がコーチとなり、サッカーボールを使った運動を園児たちと一緒に行いました。園児たちは上手にできるとコーチとハイタッチしたり、とても楽しそうにしていました。

最後はみんなで「どうもありがとうございました！」と元気よくお礼を伝えていました。



12/13

歳末防犯パトロール 町内店舗へ防犯を呼びかけ

古平町防犯協会が歳末防犯パトロールを行いました。パトロールに先立ち複合施設かなえーるで行われた出発式で工藤澄男会長が「年末年始にかけて事件が起こらないように啓発をお願いします。」と挨拶しました。

パトロールには成田町長や警察署員など12名が参加。参加者は2班に分かれ、町内の各店舗をまわり「現金管理と戸締りをきちんと」「火の用心」「飲酒運転の撲滅」の3つを呼びかけ、防犯グッズなどの入った啓発品を配りました。



12/25

幼児センタークリスマス会 サンタさんからプレゼント

幼児センターでクリスマス会が行われ、園児たちがクリスマスを楽しみました。

会ではクリスマスやサンタクロースについて学んだ後、みんなで「あわてんぼうのサンタクロース」を歌っていると、どこからか鈴の音が聞こえてきてサンタさんが登場しました。サンタさんから各クラスにプレゼントが配られ、そのお礼に、園児たちはピアノ演奏やサンタさんを囲んでかわいい踊りを披露していました。



いわまおさむ 岩間修身さん 旭日双光章受章

元古平町議会議員 岩間修身さんが旭日双光章を授章され、12月2日成田町長より勲記と勲章が伝達されました。

岩間さんは議員として平成11年から連続6期24年間在職し、町の発展に貢献されました。



たかみじゅんこ 高見純子さん 知事感謝状受賞

統計調査員を10年間務めた高見純子さんに北海道知事から感謝状が授与され、12月6日成田町長から感謝状が伝達されました。



すこやかふるびら

2月

2月1日はフレイルの日

フレイルをご存じですか？体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態を指します。そのまま放置すると、要介護状態になる可能性があります。

こんな傾向はフレイルかもしれません！

- ✓ おいしくものが食べられなくなった
- ✓ 疲れやすく何をするのも面倒だ
- ✓ 体重が以前よりも減ってきた

フレイル予防3本柱

栄養

- 3食しっかりとる
- 1日2回以上、主食・主菜・副菜を組み合わせる
- 色々な食品を食べる
- お口の健康の維持(歯科受診や口腔体操)



身体活動

- 生活での活動量を増やす
- 一日10分今よりも多く体を動かす
- ちょっと頑張って有酸素運動・筋トレ



社会活動

- 趣味や学習などの文化活動
- 地域貢献・ボランティア活動
- 近所の方と会話・あいさつ



イラスト出典：「食べて元気にフレイル予防」厚生労働省

“年のせい”とあきらめていた体や心の衰えは予防できます！
今できることから始めてみませんか？

2月の予定

日	時	場所	内容
4日(火)	13:00～	ふるびら温泉	健康相談
5日(水)	9:30～	西部集会所	西部お達者クラブ
13日(木)	13:30～	ふるびら和み	オレンジカフェ
19日(水)	9:30～	複合施設 かなえーる	浜町お達者クラブ
27日(木)	13:30～	俱知安保健所 余市支所	こころの健康相談 ※予約3日前まで ☎0136-23-1957 お問い合わせ：俱知安保健所 健康推進課 健康支援係

◇お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎0135-48-9839(内線133・134)

海のまちクリニック通信

発熱（風邪症状）外来について

海のまちクリニックでは、風邪の症状がある患者は、発熱外来として予約制で診察を行っております。

①発熱外来とは

- ・風邪症状がある患者は、感染予防のため院内には入れませんので、車内やトレーラーハウスにて検査や診察をします。
- ・予約制のため、連絡がないまま来院した場合は、ご案内した時間までお待ちいただくこととなります。

②発熱外来の流れ

1. 以下の症状を発症した。（どれかひとつでも発熱外来の対象です）
・熱がある ・咳 ・のどが痛い ・鼻水 ・倦怠感 ・下痢 ・嘔吐 など
2. 診療所に電話をする（0135-42-2135）
3. 氏名、生年月日、電話番号、症状などを伝える。
4. 診療所から確認した発熱外来の時間に診療所に行く。

主な発熱外来時間

10：00、11：00、14：00、15：00、16：00

※冬期間は15：00と16：00の時間は15：30になります。

5. 到着したら健康保険証等をトレーラーハウス前のポストに入れ、到着したことを診療所に電話をする。
※車で来院の方は車内で、車以外の方はトレーラーハウス内で待機をしてください。
6. 検査希望であればインフルエンザや新型コロナの検査をし、薬希望の方は処方箋をもらう。
※診療費は陽性であれば後日にお支払いを、陰性であれば車内やトレーラーハウスまで受け取りにまいります。



発熱(風邪症状) 外来情報 (人)

	12月	前月増減
風邪症状受診者数	110	+76
新型コロナウイルス	31	+27
インフルエンザA	27	+25
インフルエンザB	0	0
溶連菌	5	+4
マイコプラズマ	3	0
ノロウイルス	0	0

※みなし陽性含

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先 古平町立診療所海のまちクリニック ☎0135-42-2135

「地域おこし協力隊」 みずしま なおあき 水嶋 直滉 隊員の活動寄稿文を紹介します。

こんにちは！地域おこし協力隊 林業推進員の水嶋直滉です。8月から活動を始めて、気づけばあっという間に4か月が経ちました。今回はこれまでの進捗を少しご報告させていただきます。

まず、地場木材を活用した樽づくりを進めていて、このたび初めての樽を完成させ、無事に納品を終えることができました！たくさんの人と共に作り上げたこの樽が、お酒を飲む人に喜ばれるものになれば嬉しいです。これを機に、もっと地域の木材を活かせるような方法を考えていきたいと思っています。



また、札幌のHiNODEPITCHにて登壇しました！北海道のみならず、東京の方などにも広く自分たちの活動を広めるきっかけを作ることができました！

観光については、古平町に滞在しながら北後志全体を楽しめるような観光コンテンツを発掘しています。先日、北後志エリアの関係者の方々とお会いして、観光の可能性やアイデアについてお話ししました。古平町が北後志エリア全体の観光をつなぐポイントになれるよう、これからも取り組んでいきます！

さらに、活動の拠点となる工房の場所も決まりました。ここでは地域の木材を使ったものづくりを行い、地元の方や観光客が気軽に訪れてもらえるような場所にしていきたいと思っています。森の恵みを身近に感じてもらえるような工房にする予定なので、ぜひ楽しみにしてください。

そして、個人的な話ですが、地域の皆さんには本当にお世話になっています。古平ならではの貴重な体験ばかりで、毎日が新鮮で楽しいです。こうした交流が、私の活動の大きな支えになっています。



今後も、古平町の森林を活用し続ける仕組みをしっかりと作り上げていきたいと思っています。まだまだやるべきことはたくさんありますが、一步一步進んでいきますので、これからも温かく見守っていただけると嬉しいです！

◇お問い合わせ先 企画課企画防災係 ☎0135-48-9836 (内線222・224)



本の海より

～お菓子作り～

2月にあるイベントといえば、バレンタイン。今回は、バレンタインによく贈られるお菓子について書かれている本を2冊ご紹介します。



『ひと粒のチョコレートに』

文：佐藤 清隆 絵：junaida 福音館書店

チョコレートには、驚くような技術と長い歴史がつまっています。作り上げるまでに、一万年近い時間がかかったチョコレートの特徴や製法、歴史が一冊に。絵を見るだけでも楽しめる、遊び心の詰まった本。



『ぷっくりクッキーとかわいい焼き菓子』

著：mocha mocha KADOKAWA

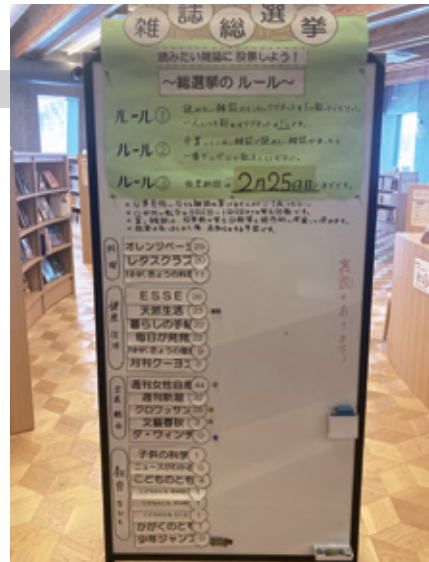
表紙のようなどうぶつクッキーに乗った生チョコタルトや、スティックブラウニーなどのバレンタインに使えるレシピを掲載。その他、作ったお菓子をプレゼントするときに使えるかわいらしいラッピングアイデアも必見。

雑誌総選挙

古平町図書館では、2月23日（日）まで、来年度図書館に置く雑誌の希望調査として雑誌総選挙を行っています。

図書館内にあるホワイトボードに雑誌の一覧を表示していますので、読みたい雑誌の名前の横にマグネットを貼って投票してください。

投票数などを考慮し、4月からの雑誌の内容を決定します。皆さんが読みたい雑誌を教えてください。多数のご参加をお待ちしています。



古平町図書館 複合施設「かなえーる」2階

開館日：火～日 10:00～18:00、祝日 10:00～17:00

閉館日：月、年末年始（12月31日～翌年1月5日）、蔵書点検期間

貸出期間：2週間 貸出冊数：一人15冊まで（図書と雑誌を合わせて）

その他：新聞記事検索やボードゲーム、電子機器の充電もできます。

お問い合わせ先：教育委員会図書係 ☎0135-42-2590（内線144）



各種自衛官を募集します

自衛隊では、18歳～32歳までの方を募集しています。車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種以上あります。

細部応募資格等については、小樽地域事務所までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所
☎0134-22-5521



余市警察署だより



～悪天候時の運転～

○吹雪や大雪などで前が見えないのに運転することは、目隠しをして運転しているのと同じで、とても危険です。

○悪天候時は、不要不急の外出は控えましょう。やむを得ず車で外出するときは、事前に天候や道路情報を確認するとともに、防寒具やスコップ、使い捨てカイロ等を準備しましょう。

立ち往生した時は、一酸化炭素中毒防止のため、マフラーの排気口付近の除雪をしましょう。



フィッシング詐欺に要注意！！

フィッシング詐欺とは、実在する企業やサービスを装ったメールやSNSから偽のウェブサイトへ誘導し、個人情報やアカウント情報を不正に盗むものです。ID・パスワードの使いまわしはしない、ワンタイムパスワード等を活用する、メールやSNSに記載されたリンクをクリックしない、パソコンやスマートフォンを安全な状態に保つ、携帯電話会社等の迷惑メッセージブロック機能を活用するなどして自分の個人情報を守りましょう。



◇お問い合わせ先

余市警察署 ☎0135-22-0110

北海道最低賃金

時間額
1,010円

令和6年10月1日発効

必ずチェック！ 最低賃金。

北海道内の事業場で働く全ての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が左のとおり改定されました。

厚生労働省 北海道労働局
労働基準監督署（支署）

子宮頸がん予防HPVワクチンキャッチアップ接種のお知らせ

平成9年4月1日から平成20年3月31日までに生まれた女子はHPVワクチンキャッチアップ接種の対象者です。接種はお済みですか？

無料で接種期間は令和7年3月31日までの予定でしたが、多くの方に接種していただくために、令和4年4月1日以降に1回以上接種している方は、令和8年3月31日まで全部で3回の接種を無料で行うことができます。まだ一度も接種されていない方は、今年度中の接種をご検討ください。

詳細は下記までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
☎0135-48-9839（内線133・134）

さくらます船釣りは要ライセンス

船釣りのライセンス制は、さくらます資源の保護と適切な漁場利用調整を図るため、海区漁業調整委員会の指示に基づき、一定のルールで船釣りをを行う仕組みです。

- ・実施期間 3月1日～5月15日
- ・対象者 遊漁船業者、プレジャーボート所有者及び漁業者で、期間中船舶を使用して行う釣漁法でさくらますを採捕する方
- ・採捕制限 日の出から日没まで、1人1日10尾以内（漁業者は除く）
- ・申請期限 原則として2月3日（月）まで

◇お問い合わせ先

後志管内さくらます船釣りライセンス制実行協議会事務局 ☎0134-22-5133

2月の休日当番病院

○当番病院（午前9時～午後5時）

日	医院名	電話番号
2日(日)	森内科胃腸科医院	0135-32-3455
9日(日)	小嶋内科	0135-22-2245
11日(火)	林病院	0135-22-5188
16日(日)	池田内科クリニック	0135-23-8811
23日(日)	黒川町整形外科クリニック	0135-22-2447
24日(月)	田中内科医院	0135-22-6125

※余市協会病院には、常時日直の医師がおり急患に限り診療します。

○夜間救急病院（※急患に限り診療します。）

医院名	電話番号	診療時間
余市協会病院	0135-23-3126	午後6時～翌日7時

※診療科目 内科、小児科、外科、整形外科

「冬の備え」

冬期間は、日本の西側で気圧が高く東側で気圧が低くなる、いわゆる西高東低の「冬型の気圧配置」となる日が多くなり、大陸から冷たい空気が流入しやすくなります。特に、1月下旬から2月上旬にかけては、1年で一番気温が低い時期となり冬の寒さに対する備えを再確認する必要があります。

冬型の気圧配置になると、日本海で筋状の雪雲が次々と発生して日本海側へたくさんの雪を降らせるため、大雪やふぶき吹き溜まりによる交通障害となることもあります。また、冷たい空気の流入により最高気温が0度未満となる真冬が続くと、水道管凍結の可能性も出てきます。大雪やふぶき吹き溜まりによる交通障害や水道管凍結防止の備えをもう一度確認してみましょう。

気象台の発表する気象情報等を、気象庁ホームページやテレビ、ラジオなどで、こまめにチェックし厳しい冬を乗り切りましょう。

◇お問い合わせ先

札幌管区気象台天気相談所
☎011-611-0170



2月7日は「北方領土の日」です

1855年（安政元年）2月7日、伊豆の下田で「日露通商条約」が結ばれ、日本とロシアは択捉島とウルップ島間に国境を定め、択捉島以南の北方四島を日本の領土として明らかにしました。

この歴史的な意義を持つ2月7日は、平和的な話し合いで領土返還を要求する北方領土返還要求推進を目的に最も適した日であることから、「北方領土の日」としています。

2月7日を中心とした1ヶ月間

1月21日～2月20日を「北方領土の日特別啓発期間」と定め、重点的な四島返還要求運動を実施しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。令和6年度《北方領土に関するキャッチコピー》

「今も昔もこれからも北方領土は日本の領土」

◇お問い合わせ先

北方領土復帰期成同盟後志支部
☎0136-22-0216

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

夕闇の中につきたつネオンの灯病床にある我にまぶしき 大谷 マサイ
 高校球児ドラフト前の緊張感バッテリー組んで投げてみせるか 斎藤 睦子
 長橋のイチヨウの並木美しく見事なまでに黄色に染まる 佐々木 とも子
 霜月のくりの大木強風にすつかり葉落とし冬仕度する 寺田 カツ子
 からまりし赤き毛糸をほどきつつそのうち編もうかモチーフベスト 藤平 まゆみ

古平俳句会

みほとけの前を陣どり寝正月 大吹雪大地まき込み去りにけり
 船音の日増しに鈍く寒の入り 結納を交す座敷へ冬日差す
 返つる夜や少し熱めの小盃 除雪車の唸り始まる午前二時
 室谷 弘子 仲谷 比呂古
 風花の舞ふ空青く澄みにけり 初日の出岬の木々に見え隠れ
 故郷の訛を送る初電話 冬の夜の星なき空を塾帰る
 天と地の狭間を埋めて雪しまく 雪雲の去りし医院の帰り路
 渡辺 嘉之 吉田 金治

吉平町地域おこし協力隊

年間活動報告会 開催のお知らせ

地域おこし協力隊員による年間活動報告会を開催します。

- 日程 2月7日(金)
- 時間 午後6時から
- 場所 複合施設「かなえーる」1階大ホール
- プログラム 【第1部】地域おこし協力隊活動報告
【第2部】成田町長と語ろう！トークセッション



森 雅人 隊員



渡辺 洋平 隊員



道言 栄太 隊員



水嶋 直滉 隊員

◇お問い合わせ先 企画課企画防災係 ☎0135-48-9836 (内線222・224)

えちぜん るい 越善 琉海さん

全国小学生バドミントン選手権大会出場!!

越善琉海さんが、12月24日から開催される全国バドミントン選手権大会の出場を町長、教育長へ報告しました。全国大会は兵庫県神戸市で行われます。琉海さんは「まずは1勝を目指して、そのあと勝ち進めるように頑張ります！」と試合への抱負を述べてくれました。



12月の水揚データが 閲覧できます!

- 数量
174,979.50kg
(前年比106.2%)
- 金額(税抜)
125,626,600円
(前年比151.3%)



▲詳しくはこちら

町の人口と世帯数

	前月比
人口	2,589人 (-3)
男	1,218人 (-2)
女	1,371人 (-1)
世帯数	1,623世帯 (-2)
上記のうち	
外国人	60人 (3)
男	10人 (0)
女	50人 (3)

令和6年12月末日現在
住民基本台帳人口

氏名	年齢	死去月日	町内
梅野 良基さん	78歳	12・17	浜五
中村 スキさん	97歳	12・13	浜五
本間 継喜さん	96歳	12・12	旭町
丹後 藤雄さん	91歳	12・9	沢江町
五十嵐 ヒロ子氏	91歳	12・6	本町

ご冥福をお祈りいたします

川 鳳翔さん
氏名 生年月日 保護者 町内
12・22 翔太さん 銀座

おたんじょうおめでとう

◎現金
100,000円 丹後一雄
(北広島市)

ご寄付いただき誠に
ありがとうございました(敬称略)